

公益財団法人 おりづる会のご案内

公益財団法人おりづる会は、交通事故で親を亡くされた交通遺児の方々に対し、経済的な支援等を行う団体として、昭和 45 年に設立されました。多くの企業、団体、個人様に支えていただいて、次のような事業を行い、子どもたちへの支援をしています。

☆**経済援護事業**☆ <返還の義務はありません>

- *小・中・高校へ入学される方への祝い金（新入学給付金）や中学校卒業後就職される方への就職支度金を支給しています。
- *新入学給付金や就職支度金の支給対象とならない方へは、学年進級支援金を支給しています。
- *小・中・高校生に奨学金を支給しています。
(小学生 月額 5,000 円 中学生 月額 7,000 円 高校生 月額 10,000 円)
- *高校卒業時に卒業祝金を支給しています。(50,000 円)



☆**厚生援護事業**☆

<夏のレクリエーション>

夏には毎年「夏のレクリエーション」を行っています。今年度は、京都鉄道博物館と京都水族館へ出かけました。いろいろな車両を見て電車の仕組みを学んだり、みんなでイルカショーを見たりと、親子や会員さん同士がふれあい、楽しい一日を過ごすことができました。

<クリスマスのつどい>

冬には、交通遺児のご家族や関係者等が一堂に会し、「クリスマスのつどい」を開催しています。今年度はホテルニューオウミで開催しました。おいしいごちそうと、楽しいアトラクション（フライングスニーカーさんによるライブ、以音さんによるお箏のコンサート）、サンタ隊からのプレゼント等、参加者のみなさんの心に残る思い出ができました。



☆**広報事業**☆

年2回機関紙「おりづる」を発行し、本会の催しなどを紹介しています。
～くわしくは、公益財団法人おりづる会までお問い合わせ下さい。～

公益財団法人 おりづる会

連絡先 大津市京町四丁目1-1 滋賀県庁 交通戦略課内

電話番号 077-528-3682 (直通)

※これらの事業は、皆さま方の善意の寄附によってささえられています。当会への寄附金につきましては、税制上の優遇措置を受けることができます。

